

鶴見区区政会議 令和6年度第1回こども教育部会

1 日時

令和6年7月3日（水） 19時00分～20時06分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

西岡部会長、石本副部会長、段野委員、西山（真）委員、宮田委員、
山田委員、吉永委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、上原教育担当課長、市橋子育て支援担当課長、
仲田総務課政策推進担当課長代理、
後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長
代理、永田保健福祉課子育て支援担当課長代理、齋藤市民協働課担当係長、
黒田市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、谷口保健福祉課担当係長、
中川保健福祉課担当係長、橋本保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和6年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 令和5年度鶴見区運営方針自己評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○橋本保健福祉課担当係長 時間になりましたので始めさせていただきます。

ただいまから、鶴見区区政会議、令和6年度第1回こども教育部会を開会いたします

す。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を西岡部会長にお願いいたします。

部会長どうぞよろしくお願いいたします。

○西岡部会長 部会長の西岡です。本日は今年度初めての部会ということでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですけれども、次第に基づき議事を進めていきたいと思います。

「議題1 令和6年度鶴見区区政会議の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 総務課の仲田と申します。

私からは、議題1 令和6年度鶴見区区政会議の進め方についてご説明いたします。

資料1、令和6年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

既にご承知のことかと存じますが、鶴見区の区政会議につきましては、全体会と部会に分けて運営を行っております。委員の定数は24名となっております。20名以上の方が一つの会議に参加し、幅広く、また専門的な分野に関して多くのご意見をいただくことは困難との考えから、少人数での部会を3つ設けております。各部会にて専門的な意見交換を行うことによって、効果的かつ効率的な区政会議の議論に資することを意図しております。

一方、全体会につきましては、各部会での意見などの報告を主眼にしつつ、所属する部会以外の内容についても、大局的な見地からご意見を頂戴できればと考えております。

なおその各部会での意見等の報告につきましては、部会長より報告いただいております。

少し前置きが長くなりましたが、まず本日の第1回部会におきまして、令和5年度

鶴見区運営方針自己評価に関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。

具体的には、昨年度である令和５年度の実績や評価、またその評価を踏まえ、次年度である令和７年度の実行の方針などについて、後ほど各担当者からご説明させていただきます。

続きまして、９月上旬頃に第１回全体会を開催し、昨年度の第３回全体会が出された意見、また本日の当部会やその他２つの部会が出された意見を共有するとともに、部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に、１１月の第２回の部会では、第１回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度である令和７年度の鶴見区運営方針を作成するに当たっての素案を部会ごとにお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。

さらに、１月下旬から２月上旬にかけて第３回の部会を開催し、１１月の第２回部会にて、委員の皆様からいただいたご意見なども踏まえて策定する令和７年度鶴見区運営方針の案をお示ししたいと考えております。

ただし、素案から案にかけましては例年、大幅な変更はございません。今年度につきましても、変更がなかった場合には、各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。

その結果、会議の開催時間は短くなることが見込まれます。そこで部会終了後には、昨年度も実施いたしました勉強会・意見交換会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や、本市における特色ある実行などについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

最後に、３月には第２回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和７年度鶴見区運営方針（案）や予算（案）についてご説明させていただく予定としています。年間については計５回を予定しております。

今年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○西岡部会長 それでは、ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

「議題 2 令和 5 年度鶴見区運営方針自己評価について」、各担当者から説明をお願いいたします。

○橋本保健福祉課担当係長 具体的な自己評価に関する説明の前に、この運営方針の構成について簡単にご説明させていただきます。

運営方針の構成につきましては、大きく分けて 2 つの基本項目で構成されております。

1 つ目は、中期的な計画などをお示ししている施策、2 つ目は、単年度の計画などをお示ししている具体的取組です。施策 3－1 「安心して子育てできる環境づくり」を基に、具体的に資料に沿って説明します。

資料 2 の 16 ページをご覧ください。

まずは、中期的な計画などをお示ししている施策に関してご説明いたします。

中期的な計画・目標・実績としまして、体系、施策の方向性や内容、①中期の成果指標、②目標・実績値、③当年度までの評価結果及び今後の方向性といった項目で構成しております。

ここでの内容は、令和 5 年度に策定いたしました、鶴見区将来ビジョンに基づく令和 9 年度までの施策展開の方向性などを記載しています。この施策内容に基づきまして、令和 9 年度までの間、次のページ以降の具体的には、17 ページから 19 ページにかけてお示ししている単年度の計画にあります具体的取組を進めていくといったものになります。

端的に申し上げれば、令和 5 年度から令和 9 年度までの中期的な計画などを示している施策の下位概念として、単年度の計画などを示す具体的取組があり、目的と手段の関係性にあります。

これから令和５年度の運営方針自己評価の説明をいたしますが、説明は、施策３－１、施策３－２、施策３－３の順に行います。

各施策の説明の順序といたしまして、まず、中期的な計画などをお示ししている施策の体系、施策の方向性や内容、中期の成果指標から始まり、次に単年度の計画などをお示ししている具体的取組の評価、最後に中期計画のページに戻って、施策の評価になります。

資料のページが前後になりますが、ご容赦いただければと存じます。

それでは16ページ、施策３－１から順番に担当者よりご説明いたします。

○谷口保健福祉課担当係長 保健福祉課子育て支援担当の谷口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料２の令和５年度鶴見区運営方針の16ページをご覧ください。

こちらでは、令和９年度までの中期計画についてご説明させていただきます。

背景といたしまして、将来ビジョン、「育てる・まなぶ」を柱に、経営課題としては、子育てやまなびを応援するまちづくりとしております。

施策３－１の方向性と内容といたしましては、「安心して子育てできる環境づくり」を行うこととし、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者や子どもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また、児童虐待防止に向け、関係機関との連携を図り、支援や相談対応などを行うとともに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

①中期の成果指標といたしましては、区民アンケートで、鶴見区は子育てしやすいまちだと感じていると回答した子育て世帯の区民の割合の90%以上を目標値とさせていただいております。

それでは、資料の17ページをご覧ください。

単年度計画、具体的取組３－１－１「切れ目のない子育て施策の推進」についてご

説明させていただきます。

④令和5年度の取組内容（予定）をご覧ください。

関係機関等と連携した、子育て層が気軽に集い、交流できる場の提供といたしまして、愛Loveこどもフェスタの開催を年1回、つるみっ子ルームの運営、子育てサロン、つどいの広場等への支援を行うこと。

子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施といたしましては、子育て講演会、拡大子育て支援連絡会をそれぞれ年1回の開催、つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士などによる育児相談等の実施、直接顔を見て相談したいけれども、区役所への来庁が困難な方に対してオンライン相談の実施、乳幼児健診会場での保育士による子育て全般に係る相談コーナーの設置、乳幼児3か月健診時に合わせて、助産師による母乳育児等専門相談の実施をすること。

子育て関連情報の発信といたしましては、子育てマップ、愛Loveこどもニュース、すくすくカレンダー等の発行、フェイスブック、ツイッター、Xなどを活用した子育て情報の発信、乳幼児健診での保育士による子育て情報の発信を行うこと。

区内保育施設情報の発信や保育環境の充実といたしましては、幼稚園・保育所等情報フェアの開催を年に1回、子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会を実施することと予定しておりました。

予定していた取組のうち、⑥にお示しさせていただいております当年度の取組内容（実績）といたしましては、愛Loveこどもフェスタは実行委員会の決定を受け中止いたしましたが、そのほかの取組は全て行っております。

成果指標としましては、⑤のとおり3つの項目を立てております。

1つ目は、子育て支援事業の利用者へのアンケートで、当該事業が役に立ったと回答した割合、85%以上の目標値に対し、実績値は95.3%となっております。

2つ目、区民アンケートで、子育てに関する相談窓口を知っていると回答した子育て世帯の区民の割合、85%以上を目標値にさせていただいております、実績値は

91%となっております。

最後の3つ目の指標は、区民アンケートで、子育てに関する必要な情報が入手できていると感じていると回答した子育て世帯の区民の割合で、目標値を75%以上に設定させていただいておりましたが、実績値は65.4%となっております。

これら3つの項目の成果指標等の結果を受けまして、⑦に記載しております当年度の評価結果をご覧ください。

まず成果指標において、3項目中2項目の実績値が目標値を上回りました。

目標値に至らなかった「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じていると回答した区民の割合」につきましても、30歳未満では100%ございまして、ターゲットとなる世代に情報を提供できているというふうに考えております。

この令和5年度は5月にコロナ禍による日常生活の行動制限が解除され、子育て世代の子育て支援事業に対するニーズが高まる中で、昨年度に引き続き、コロナ禍前の事業再開に向け、模索する1年でございました。

子育て支援事業の愛Loveこどもフェスタにつきましては、対象者が就学前の乳幼児、そして保護者であるため、実行委員会において慎重に検討した結果、開催を断念したこと、区内全ての地域子育てサロンの再開が令和6年2月と、休止期間が長くなってしまったことによって、子育て世代のニーズに当事業の再開が追いつけなかったと考えております。

次に⑧次年度の取組の方向性をご覧ください。

引き続き、④に記載させていただきました当年度の取組内容を進めていくことといたします。

令和5年度に開催を断念いたしました愛Loveこどもフェスタにつきましても、令和6年11月に再開に向け始動しているとともに、各地域子育てサロンのほうも、現在は区内全てのサロンが再開され、地域の子育ての機運が醸成されつつあることから、今後、地域及び関係機関と連携し、取組を進め、周知も行っていきたいと考えており

ます。

切れ目のない子育て施策の推進につきまして、私からは以上です。

○中川保健福祉課担当係長　　続きまして1ページめくっていただいて、18ページの
具体的取組3－1－2の「児童虐待防止対策」をご覧ください。

私、児童虐待とDVを担当しています中川と申します。

18ページ、私からご説明させていただきます。

その下の④の当年度の取組内容（予定）ということで、こちらにつきましては次の
4点をご説明させていただきます。

下に4つ載っております。まずは重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施です。その少し下にもあるんですけども、重大な児童虐待とは、身体的虐待とかネグレクトなどにより死亡したり、後遺症が残るなど生命の危険に関わる重傷事案に該当するものをいいます。これにつきましては保育士及び臨床心理士を配置しまして、主に2歳児や4歳児の子どもがいる世帯に対しまして家庭訪問などにより子育てに関する助言、そして関係機関へのつなぎなどの支援を行うこととしました。事業としては就学前こどもサポートネット事業～つるみにこにこ訪問～がこれに当たります。

続きまして、児童虐待防止の啓発としまして、各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ、主に啓発グッズの配布、またホームページやツイッター、Xなどでの啓発、あと児童虐待防止に関する講演会を年1回開催することとしました。

3つ目として、関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応としまして、再掲にはなるんですけども、拡大子育て支援連絡会の開催、これを年1回。あと主任児童委員や学校との連携強化に努めることとしました。

最後に、要保護児童の早期発見といたしまして、安全確認ができない未就園児など、保育所や幼稚園に通っていない、または所属がなく通院もしていないなど目視確認ができない児童については全戸訪問、家庭訪問を実施することとしました。

⑤成果指標（単年度）、重大な児童虐待の件数につきましては、毎年当然のことながらゼロの維持を目標としまして、実績としては鶴見区においてはゼロを維持しております。

⑥当年度の取組内容の実績になるんですけども、上の④に記載している取組のうち、一番上に載ってます就学前こどもサポートネット事業（つるみにここ訪問）につきましては、当初臨床心理士を配置するとしてたんですけども、募集を行ったんですけども応募がなく、結果として採用となりませんでした。しかし事業については適正に実施しまして、その他についても予定どおり実施させていただきました。

⑦当年度の評価結果につきましてご説明いたします。

まず就学前こどもサポートネットにつきましては、対象世帯、先ほども説明したとおり、2歳児と4歳児の方を対象に計1,170件に対してアンケートを送付いたしました。回答があったのはそのうちの半分の585件回答があったんですけども、その中でアンケートの回答から何らかの対応を必要とする世帯すべてに対し、対応を実施いたしました。その内訳としましては、電話相談を行い必要な助言を行ったものが136件で、直接自宅まで訪問して保護者面談をしたものが6件ありました。保護者のニーズを基に負担感の軽減につなげています。残りのアンケート未回答者、ちょうど半分の585件だったんですけども、こちらにつきましても例えば乳幼児健診であったりとか、医療機関の受診状況、また保育所や幼稚園の所属の有無などを確認しまして適正に定期的に目視確認ができているということで、状況の把握につきましては全件終了しております。

続きまして、児童虐待防止のための講演会、拡大子育て支援連絡会につきましては、年1回開催しまして、地域との連携強化に努めました。コロナの期間中は学校が休業等でなかなか連携共有がうまく図れなかった時期もあったんですけども、コロナ禍による日常生活の行動制限が解除された後は主に所属との連携を密に取りまして、毎月行っている要対協の実務者会議とか、必要に応じて行っている個別ケース検討会議を

通じまして、関係機関とも連携共有を行うことができました。

最後に、安全確認ができていない未就園児等の全戸訪問につきましては、保育所や幼稚園に行かれてない、つまり所属がないなどの調査対象者が鶴見区において554件ありました。その後の調査で乳幼児健診にて目視確認ができていたり、どこかの医療機関にかかっているところでの目視確認ができていたものは553件ありました。関係機関で目視確認ができなかったのが鶴見区において1件ありました。ここの世帯につきましては、手紙を送付させていただいたり、返事がなかったので何度か家庭訪問を繰り返し実施させていただいたんですけども結構不在が続きましたが、最終的には年度末に、保護者と子どもも家庭訪問に応じていただきまして、目視確認ができました。

結果、鶴見区内の全ての児童の安全確認が実施することができましたので、今後も児童虐待の早期発見に努め、必要に応じて児童の安全確認を実施していきたいと考えております。

⑧次年度の取組の方向性では、引き続き鶴見区内で重大な児童虐待を発生させないよう、主に学校、保育所、幼稚園の各所属であったり、大阪市の児童相談所であるこども相談センターと常日頃から連携を取りまして、適切な保護者支援の実施であったりとか、児童の安全確認を行い、児童虐待の早期発見に努め、適切な対応を行うことで、鶴見区においても引き続き重大な児童虐待の件数はゼロを維持していきたいと考えております。

私から18ページに関する説明は以上になります。

○谷口保健福祉課担当係長 それでは、また私、谷口から19ページ、具体的取組3—1—3「こどもに寄りそう事業」についてご説明させていただきます。

まず、④当年度の取組内容でございますけれども、子どもの学習支援事業の実施につきましては、後ほど教育担当係長の黒田からご説明させていただきます。

2つ目のチェック、ご覧ください。

こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援といたしまして、

こどもの居場所ネットワーク会議の開催、こどもの居場所オープン会議の開催、そしてこどもの居場所開設支援全区展開に伴いまして、関心を持っておられる方への開設に向けた情報の提供・支援を行い、こどもの居場所情報の発信を行うことを予定しておりました。

予定していた取組のうち、⑥にお示しさせていただいております当年度の取組の実績といたしましては、こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援のうち、こどもの居場所ネットワーク会議及びこどもの居場所オープン会議につきまして、共有する情報がなかったことから、関係団体の総意により開催を見送りました。そのほかの取組は全て行っております。

⑦当年度の評価結果をご覧ください。

こどもの居場所につきましては、令和5年度は16か所開設されており、引き続き情報提供及び情報の共有を行います。

次に、⑧次年度の取組の方向性につきましては、こどもの居場所については、令和5年度より大阪市こどもの居場所開設支援事業が全区展開となったことも踏まえ、引き続き関係部署や地域等と連携し、こどもの居場所開設に向け取組を行っていきます。

私からの説明は以上になります。引き続き、子どもの学習支援事業につきまして、教育担当係長の黒田からご説明させていただきます。

○黒田市民協働課担当係長 市民協働課教育担当係長の黒田です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、学習支援事業につきましてご説明させていただきます。

④当年度の取組内容ですが、普通教室で授業が受けられない児童生徒を対象に、別教室などで個々の児童生徒の課題に即した学習指導・学習支援、いわゆる鶴見区こどもの学習支援事業で、区内12小学校及び区内5中学校で実施を予定しておりました。

⑤成果指標の単年度で、対象児童生徒が学習支援などにより登校状況や学習面で効果が見られたと回答した教職員の割合ですが、令和4年度70%以上、令和5年度は

90%以上の目標値を設定しておりまして、先ほど説明しました取組を実施した結果、実績値については、令和4年度は96.8%、令和5年度につきましては95.2%と、いずれも目標値を超える値となりました。

⑥当年度の取組内容（実績）ですが、先ほどの事業を実施し、区内の小中学校に加えて鶴見区役所でも実施しました。

⑦当年度の評価結果ですが、予定どおり取組を実施し、成果指標の目標値90%に対して、実績値95.2%となりまして目標値を上回る結果となりました。成果指標でも分かりますように、本学習支援事業が児童生徒への学習支援や不登校支援に寄与したと考えております。

⑧次年度の取組の方向性ですが、引き続き児童生徒への学習支援や不登校支援、教職員への学校運営支援に取り組みまして、児童生徒に寄り添った効果的な支援に努めてまいります。

私からの説明は以上になります。

施策3-1で「安心して子育てできる環境づくり」における評価結果につきましては、子育て支援担当の谷口からさせていただきます。

○谷口保健福祉課担当係長 そうしましたら資料は、16ページに戻ってください。

こちらのページ、中期的な計画・目標をお示しさせていただいております最初のページです。

③当年度までの評価結果及び今後の方向性、こちらをご覧ください。

成果指標は目標値の90%に対し、実績値74.8%となりまして、目標値を下回るとともに、前年度の87.2%よりも12.4ポイント下降いたしました。

令和5年5月にコロナ禍による日常生活の行動制限が解除され、日常生活が戻りつつある中で、愛Loveこどもフェスタや区内全地域での子育てサロンの再開時期に参加者に配慮し、慎重に検討したことが、子育て世帯のニーズに合わず、目標値との乖離が生じた要因だと考えております。

また、前年度からの実績値の下降につきましても、コロナ禍により子育て世帯が利用できる事業が少なくなっている状況が長期化したことが影響したものと思われます。

しかしながら、地域の子育て支援の機運が醸成されつつあることから、今後、地域及び関係機関と連携し、取組を進め、周知も行っていきたいと考えています。

今後も引き続き取組レベルでPDCAサイクルを徹底し、持続的な改善を図ることで、区民が必要としている子育て情報の発信及び安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○西岡部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま各担当者より、令和5年度鶴見区運営方針のうち、施策3－1やそれに基づく具体的取組に関する自己評価について説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

○西山委員 SNSを使っただけの子育て情報の発信の中には、インスタグラムが入っていないんですけれども、フェイスブックよりやっぱり今、インスタグラムのほうが使いやすくて、私もフェイスブックフォローしてるんですけど、ちょっと見るのがあんまり少なくて、もしインスタグラムのほうも発信するのであれば、もっと若い世代はそっちのほう見るんじゃないかなっていうふうに思いました。

○谷口保健福祉課担当係長 貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○西岡部会長 あと何かございますでしょうか。

ないようでしたら、ちょっと私のほうから1つ。

ここにもあるんですけども、もう大分前の話になってしまうと思うんですけども、保育園に行きたいという子どもはいてるのに、なかなか行けない、待機児童と言われた時代なんですけども、今そういう子どもは何人かいてるんでしょうか。

○橋本保健福祉課担当係長 ゼロです。

○西岡部会長 そしたら大分よくなってきた、言い方おかしいんですけども、僕が知ってるときは、やはり兄弟がいてても、上の子と下の子が違う保育園になってしまいうから、なかなか行かすことは難しいんですという意見があったんです、そのとき。今はこちらから望んで保育園へ行きたいというようなことがあれば、その保育園に行けるという形でよろしいでしょうか。

○中川保健福祉課担当係長 ちょっと今、資料を見ていないんですけども、定員を超えて受入れができないので、必ずしも兄弟一緒の保育園っていうわけにはならないんですけども、ただ、上の子が行ってる保育所に下の子が申し込むときに保育所点数順、点数の高い方が入園するんですけども、兄弟が行ってる同じ保育園を申し込む場合は、加点があるので、ほかの方よりはちょっと点数が高くなるので、そういう意味では入りやすくなるというふうにはなります。

○西岡部会長 先ほど言ったように、僕はちょっと知ってたので、それがなかなか難しいという状況でした。保育園も今よりもっと数が少なかったと思います。だからそういうことが起こっていたんだと思うんですけども、今は保育園も受入れ体制を強化いただいていると思うので、できてるんじゃないかと思います。

ほか何かございませんでしょうか。

そうしましたら、続いて、施策3-2やそれに基づく具体的取組について、担当者から説明をお願いいたします。

○齋藤市民協働課担当係長 それでは、私からご説明させていただきます。

資料の20ページをご覧ください。

ご挨拶遅れましたが、鶴見区役所教育担当係長の齋藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは20ページ、中期計画について、まずご説明させていただきます。

将来ビジョン柱3、育てる・まなぶ、経営課題3、子育てやまなびを応援するまち

づくり、施策3－2といたしまして、方向性といたしましては、「まなびを通じたつながりづくり」、内容といたしましては、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めますというところです。

具体的には、まなびの中に2つございます。一つは生涯学習の推進、もう一つは人権啓発になります。それぞれについて中期の成果指標を設けておりまして、1つ目が区民アンケートでまなびを通じてつながりを感じていると回答した区民の割合。こちら生涯学習のほうになりますが、こちらを令和9年度までに75%以上。2つ目、区民アンケートで人権尊重のまちづくりが進んでいると回答した区民の割合、こちらを50%以上と設定しております。これに基づきまして、令和5年度具体的な単年度計画を立て、取組を実施しております。そちらの取組について個別にご説明させていただきます。

資料は21ページをご覧ください。

単年度計画、目標、実績というところで、具体的取組3－2－1「生涯学習の推進」ということになります。

まず④当年度の取組内容ということで、令和5年度の取組内容の予定ですが、学習機会の提供と成果を生かす取組ということで、生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習一日体験、家庭教育支援講座、区民との協働企画といたしまして、生涯学習セミナーやおもてなし茶会等の事業を実施する予定としておりました。

また、新しい生活様式等に対応した生涯学習機会の支援及び広報周知というところで、生涯学習ルーム事業の運営支援、生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知、個人や社会教育関係団体等からの学習相談や情報提供を取組内容としておりました。

⑥当年度の取組内容（実績）です。これらの取組内容につきましては、令和5年度全て実施できております。

⑤成果指標というところで、令和5年度の単年度指標になりますが、指標としては

2つございます。1つ目が各事業の参加者へのアンケートで、取組を通じて新たな出会いや気づきがあったと回答した方の割合、こちら全ての事業の平均を取っております。こちら令和5年度の目標80%以上に対しまして実績が85.7%となっております。

2つ目、各事業、定員設定を行っているものの事業の定員に対する申込参加者数、こちら総事業平均となります。こちら目標値80%以上に対しまして、実績といたしましては61.4%となりました。

これらの当年度の評価結果についてご説明いたします。

1つ目のアンケート結果についての成果指標は、目標値80%に対し、実績値が85.7%となり、目標を達成できております。

一方、参加率についての成果指標は、生涯学習セミナーなど満員となった事業もあったものの、家庭教育支援講座では、テーマを思春期時期の子を持つ保護者にとって関心の高いと思われる、子どもとスマートフォンの関わり方についての講演会とし、開催日を保護者にとって来場しやすいと考えられる休日とした上で、区広報紙、ホームページのみならず、小中学校を通じて保護者へのチラシ配布等を行った事業広報にも努めましたが、企画内容とターゲットである保護者層とのニーズにマッチしなかったと考えられるため、目標値80%に対し実績値61.4%となり、目標値には至らなかったという状況になっております。ただ令和4年度の実績値54.2%よりは幾分ポイントとしては上がっている結果となっております。

⑧次年度、令和7年度の取組の方向性についてご説明いたします。

慎重に区民ニーズや社会情勢を酌み取ったテーマを選定し、様々な実施方法を区生涯学習推進員とも協議・検討しながら、より多くの人々の関心を引きつけ、興味を持っていただける事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用し、広報・周知を行ってまいりたいと考えております。

生涯学習の推進についての説明は以上です。

続きまして22ページにお進みください。

22ページ単年度計画「人権教育の推進」となります。

④当年度の取組内容といたしまして、関係団体と連携した人権教育の機会の提供ということで、ヒューマンシアター（人権啓発に関するイベント）、人権啓発推進セミナー（人権啓発に関する学習会）、校下別人権学習会、地域人材育成講座、地域における人権学習の相談や情報提供、小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援。

もう一つが様々な機会を活用した人権啓発の取組ということで、区民まつり等の区イベント等での啓発活動、平和学習パネル展の実施というところを予定として挙げておりました。

⑥当年度の取組内容（実績）ですが、これら当年度の事業につきましては、全て予定どおり実施しております。

続きまして、⑤単年度の成果指標です。

こちらにも2つ成果指標を設けております。まず1つ目、各事業の参加者アンケートで、人権に対する理解が深まった、新たな気づきがあったと回答した人の割合、こちらから総事業平均を取ります。こちらにつきましては、令和5年度の目標80%以上に対しまして、実績値といたしましては93.6%となっております。2つ目、各事業、定員設定を行っているもののうち定員に対する申込参加者数、こちらから総事業平均となります。こちら目標値70%以上に対しまして実績値95.9%となりました。

⑦これら成果指標の評価結果になります。

アンケート結果についての成果指標は、目標値80%に対し実績値93.6%であり、目標を達成できております。

参加率についての成果指標につきましても、目標値70%に対し実績値95.9%となっており、目標を達成することができました。特につるみヒューマンシアターにつきましては、区民が参加しやすい映画上映という方法で人権啓発事業を実施したため、定員以上の来場者数を集めることができ、より大きな事業効果が得られたと考えております。

⑧次年度の取組の方向性です。引き続き区民ニーズを意識しつつ、人権意識の啓発・向上につながっていく事業を企画するとともに、人権啓発推進員とも協調し、地域での身近な人権啓発活動にも注力してまいります。

これら単年度指標を受けまして、20ページ中期指標に戻させていただきます。

中期指標といたしまして、先ほど令和9年度生涯学習については、75%以上、人権啓発については50%以上という目標を掲げております。そこに向けて令和5年度の目標といたしましては、生涯学習の指標といたしまして、68%以上、これに対しまして実績値としては57.9%、人権啓発につきましては42%以上の目標に対しまして29.9%となっております。

③当年度までの評価結果及び今後の方向性です。

これら成果指標につきましては、目標値にそれぞれ届いておりません。実績値といたしましては、令和4年度と同水準となっております。各地域での区民ボランティアが実施する普及啓発活動や区の啓発事業等は着実に進んできているものの、テーマ設定や取組手法について、区民ニーズにマッチできていない事業もあったと考えられるため、今後どうアプローチしていくか、実施手法等、今後の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

今後も社会情勢や区民ニーズを考慮しながら、引き続き様々な世代の区民の興味・関心や課題等に対応した情報や体験する場を、実施手法について検討・工夫しながら、提供していくことで、区民一人ひとりの主体的な人権意識の向上やまなびに対する意欲につなげてまいります。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いします。

○西岡部会長 ただいま各担当者より令和5年度鶴見区運営方針のうち、施策3-2やそれに基づく具体的取組に関する自己評価について説明がありましたけれど、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○西山委員 今年初めて生涯学習ルームフェスティバルを見に行かせていただいて、ずっと興味はあったんですけど、どうしても対象年齢が高いかななんて思いながら、なかなか行けなかったんですね。行かしてもらって、いろんな作品を見させてもらったんですけど、あれは生涯学習、一緒にしませんかっていう場ですかね。何か作品ざっと並べていて、いろいろ話を聞いたかったけど、誰もいないからただ何か見るだけだったので、見せ方としてそれぞれ単位で並べたときに誰か代表の人なり、つくった人たちがいて、これはこういったものなんですよっていうブース的な感じで見せてもらえたら、やり取りができる場となってよかったなっていうふうには感じたんです。でも上の階に行ったらお茶で、和菓子とお茶立てていただいたのを飲ませていただいたり、ふだんなかなかできないことも体験させてもらえるので、もっと若い人たちにも体験してもらえたらなって思いました。あと生涯学習でやっているフラワーアレンジメントの体験もやらせてもらったんですけど、この見本があります、じゃあやってくださいだったんです。でも体験したいって人の中には、初めての人もいるわけですから、じゃあやってくださいじゃなくて、どうやったらいいですかっていうのをレクチャーしてもらえるとやりやすかったと思います。見本置いていただいて、じゃあどうぞといった運営方法だったので、できたら、レクチャーありで体験させてもらえると、もっと興味が深まるのではと感じました。

以上です。

○齋藤市民協働課担当係長 ご意見ありがとうございます。また月2回の区の生涯学習推進員と連絡会という形で打合せを行っておりまして、フェスティバルの事業等につきましても、今後の運営方法をまた検討していく段階でなりますので、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、少しでも次回につなげられるようにやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○宮田委員 今の意見に関しましてね、言ってることはもっともだと思うんです。私がやってるとき、そのときはね、今言われてること全て、一応担当者の方はブース

にいてくださいって言ってるんですけども、皆さん、おいでにならなかったり。

○吉永委員 一定担当の人がいてるブースと。

○宮田委員 いてないブースがね。

○吉永委員 あると思います。

○宮田委員 それもね、連絡会というのはね、大分昔から必ずいてくださいって言ってるんですけど、どうしても推進員の数も限られてきて、いろんなところに配置されるので、そこにいてる人が当座の人になる場合もあります。受講されてる方も多く、今のアレンジメントもそうなんですけども、アレンジメントはもともと好きなように生きてくださいというのがあって、生け花と違うところなので、それを重きに置いてしているいうところもあります。先ほども言いましたように、昔はやっぱり皆さんが体験していただけるように、いろんなところからも来ていただいた実績はあるんですね、今、それがなくなってるんですよ。別の夏休みにされているんですけど、昔はルームフェスティバルのときに各会議室であったり、違う玄関先を使って、そこで体験をしていたんで、本当はそれがベストなんですよね。それと受講者の高齢化っていうのもありますし、だから育みとかいろんなことも考えて動いてくのが推進員なんです。だから今言われた意見はすごく貴重だと思います。やっぱりそういうことを言っていただくことによって、連絡会ももっと考えていくと思いますので、担当の係長のほうからよく言っていただいたり、課長のほうからちょっとお話ししていただいて、来年のフェスティバルに向けて、同じことをするんじゃなくて、やっぱりちょっとでもニーズがあるっていうことが、ありがたいことだと思いますので、その意見を生かしていただけたらありがたいなと思っております。

結構、市のフェスティバルはそういうことをされてるんですけどね。そこでは、私も参加したら必ず何かつくって帰ってくるんですけどね。各区のフェスティバルもやっぱりいろんなことを考えて参加しやすいブースを検討されてて、他ではやってないけれどこんなことを今年からしますとか、いろんなことを考えておられます。アレン

ジメントフラワーですけども、手作りで、いろんなことされてるところもあるので、またよかったら市のフェスティバル、今年もあるんですけどね、そのときにちょっとのぞいていただいて、いろいろな区が展示だけじゃなく、どういう体験をされているかということを見られてもまた楽しいんですよ。それを連絡会に持って帰っていただいて、こんなことをしていただけたらありがたいですって言っていただいたら、また検討いただけると思いますので、よろしくお願いします。

○西岡部会長 ほかにございませんでしょうか。

今の生涯学習の話なんですけれども、今、宮田委員からあったように、本当に高齢化になってます。この生涯学習という名前がそういう形になった経過があるんですけども、この生涯学習という。

○宮田委員 一生涯っていうね、意味のね。

○西岡部会長 リタイアした人が参加する事業だと思って、たくさんの方が初めに参加されてて、その中で残っている事業とかいろいろあるんですけども、それもやはり高齢化、もう何十年もたちますので高齢化してくるし、今あったようにフェスティバルは、自分たちがやったことの発表の場というような捉え方をされてるんじゃないかと。ですので、行かれて、習いたいんですけど、これは何ですかというような説明さえあれば、簡単に学校へ参加できるような形になると思います。今現状としては僕の意見、個人的な意見なんですけども、やってる方々の発表の場が変わっていったんじゃないかと思います。学習する場じゃなく、発表の場という気がします。

あと何かございませんでしょうか。

それでは続いて、施策３－３やそれに基づく具体的取組について担当者から説明をお願いいたします。

○黒田市民協働課担当係長 黒田でございます。私からは23ページ、施策３－３「学校教育の支援」についての説明をさせていただきます。

中期計画・目標・実績値におけるページです。

経営課題につきましては、子育てやまなびを応援するまちづくりということで、方向性につきましては、学校教育の支援、中期的な計画の内容につきましては、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めるといった施策内容となっております。

①中期的な成果指標ですが、学校や保護者のニーズ、意向が教育行政に反映されていると思うと回答した校長・教頭の割合としておりまして、②の目標値につきましては90%以上としております。これら施策内容や目標に基づきまして、単年度の計画である24ページになります、具体的取組3－3－1「学校教育の支援」を進めてまいりました。

④令和5年度の取組内容ですが、1点目、教育行政連絡会の開催や学校協議会への参加など、ニーズや意向を把握する各種取組。

2点目、児童生徒の学力・体力向上や教職員の指導力向上に資するための外部講師などを招聘する教育活動サポート事業の実施や、民間事業者を活用した課外学習支援事業、いわゆるつるみ塾などの校長経営戦略予算を活用した小中学校への支援。

3点目、専門的な知見などを有する個人・企業が無償で児童生徒に対して事業を行う出前授業である夢・未来創造事業。

4点目、小中学校の各種ボランティアやサポーターなどを区広報紙にて募集（適宜）としておりました。

⑥当年度の取組内容の実績ですが、④に記載の取組内容を予定どおり実施し、民間事業者を活用した課外学習支援事業（つるみ塾）においては、令和5年度当初は区内3中学校を予定し、実施しましたが、加えて小学校1校でも実施しました。

ただ、小中学校の各種ボランティアやサポーター等の区広報紙での募集につきましては、学校からの依頼に応じて適宜実施する予定としておりましたが、学校からの掲載依頼がなかったため、実施はしませんでした。

これらの取組により⑤成果指標です。区役所からの支援が学力・体力・情操教育等

の向上につながったと思うと回答した校長・教頭の割合ですが、令和４年度、令和５年度ともに90%以上の目標値を設定しておりまして、先ほど説明しました取組を実施した結果、実績値については令和４年度、令和５年度ともに100%といずれも目標値を超える値となりました。

⑦当年度の評価結果ですが、予定どおり取組を実施し、目標を達成することができました。成果指標でも分かりますように、教育活動サポート事業、つるみ塾、夢・未来創造事業など、各種事業による区役所の支援が校長・教頭の評価として安定して高値につながりまして、学校教育の支援に寄与したと考えております。

⑧令和７年度の取組の方向性ですが、引き続き各種事業に取り組みまして、区役所や地域、保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校教育の支援の促進を図っていきたいと思っております。

これらの説明した内容に基づきまして、中期的な成果指標、実績値の結果ですが、また23ページに戻っていただきますが、施策３－３の②の実績値をご覧ください。

①の成果指標である学校や保護者のニーズ、意向が教育行政に反映されていると思うと回答しました校長先生、教頭先生の割合ですが、令和４年度、令和５年度ともに90%以上の目標値を設定しておりまして、先ほど説明しました学校教育の支援を実施した結果、令和５年度の実績値につきましては97.1%と目標値を超える値となりました。

③の当年度までの評価結果及び今後の方向性ですが、中期実績値も安定的に高値で推移していることから、引き続き教育行政におけるニア・イズ・ベターの観点により、区役所や地域、保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校教育の支援の促進を図っていきたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

○西岡部会長 ただいま担当者より令和５年度鶴見区運営方針のうち、施策３－３やそれに基づく具体的取組に関する自己評価について説明がありましたが、何かご質

間、ご意見はございますでしょうか。

これ本当にすごい評価が上がってきてるんじゃないかなと。私がよく学校知ってる
とき、校長先生や教頭先生が、教職員の方と何か意見が合わない場合、職員会議をし
ても、なかなか前に進まないと。そして時間だけ長くなると、教職員の方も子どもさ
んを保育園、幼稚園迎えに行かないといけない方も出てくるため、もう取りあえずそ
の時間までに終わらすということだけで精いっぱいだった、というような話も校長か
らも聞きましたし、教頭先生もかなりの仕事量があると思うんですよ。これは役所
の方もみんな一緒だと思いますけども、やっぱり時代のニーズがそうようになってるんじ
ゃないかなと。みんなが求めていることは何かということを考えることに関して、役所
の方も大変だと思います。成果指標をみる限り、よくなってきてると私個人としては
思うので、これからも校長先生、教頭先生とも話をしていただいて、いろんな形で支
え合っていたきたいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、議題2についてはこれまでとさせていただきます
きたいと思います。

本日出された意見等についてですけども、9月開催予定の次回全体会で私から部会
報告とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日予定されている2つの議題は終了いたしました。皆さんたくさんのご
意見ありがとうございました。

あと、議題3、その他として事務局から連絡事項はありますでしょうか。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 私から2点事務連絡などをさせていただきます
と思います。

まず1点目ですけども、次第にも書いてますとおり、先日本送りの資料の中には
右上に参考と書いてある、タイトルが令和5年度運営方針共通様式というものがござ
います。2枚物で表裏計4ページにわたる資料になります。こちらにつきましては大

阪市の各所属が共通して作成している様式になっておりまして、ホームページでも掲載しているもので、内容といたしましては、先ほど各担当者から説明があった資料2の内容を抜粋または要約してるものであることから、この部会ではその資料説明は省略させていただきますが、お時間あれば、目を通していただければ幸いです。

次、2点目でございます。冒頭私から説明しましたとおり、9月上旬には、今年度第1回目の区政会議全体会を開催したいと考えております。つきましては今月下旬から8月上旬にかけまして、区政会議委員の皆様のご都合を把握するために、メールもしくは郵便にてご連絡をさせていただく予定でございます。また内容確認の上、返信などいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からの事務連絡は以上でございます。

○西岡部会長 ありがとうございます。それでは本日、鶴見区区政会議第1回こども教育部会の閉会とさせていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

閉会 20時06分